らダイレクトメールが届いた。自分

義務はありません。

取り扱う場合は、利用停止に応じる

した利用目的の範囲内で個人情報を取得しておらず、明示・公表

知らないところで

住所と名前を書いたら、別の業者か

街頭でアンケートに答え

されるのは違法ではないか。

本人の知らない間に個人情報が売買 者から個人情報を入手したとのこと

とができます。しかし、

不正に個人

②事業者は、個人情報の苦情につ

ばなりません。対応してくれない場 て適切かつ迅速な処理に努めなけれ

事業者が加入している団体な

みを行っている事業者もあります。 利用を停止するなど自主的な取り組

は、個人情報の利用停止を求めるこ 利用目的以外で利用している場合

個人情報を不正に取得した場合や

客からの申し出により営業活動への

す。また、法的義務はなくても、

を求めることができる場合がありま 保護法に基づく個人情報の利用停止

の呉服店に問い合わせると、名簿業

成人式の振袖のダイレク

大量のダイレクトメール

個人情報が売られているの?

0

20

転々と流通しているようで不安だ。

保護に自主的に取り組むことが望ま

義務はありませんので、

管理などが義務付けられています。

者が名簿を作成・販売し、第三者が

に提供することができます。

名簿業

、の同意を得ずに個人情報を第三者

買った場合も、これらの事項を遵守

していれば違法とは言えないのが現

なぜ

00

届くの?

方で、小規模事業者には法律上の

し、ルールやデータの適正・安全な

情報保護法により、取得や利用に際

分を超える個人情報を取り扱う事業

[個人情報取扱事業者]

(5千人

またはホームページなどで公表し、

個人情報がどのように使われるのか を記載して事業者へ提供する前に、 ③アンケートの記入など、個人情報 どに申し出ることも有効です。

二者に提供することを本人に通

[個人情報取扱事業者]

が

三者への提供を停止していれば、本本人から申し出があった場合は、第

が取り扱う個人情報には、個人

温 子どもにかかわる問題が大 愛情で育て る里親制 登録されます。 また、

るよう、広く里親になっていただけ きな社会問題となっているなか、す る方を募っています。 べての子どもが温かい家庭に恵まれ

きない子どもたちを、 まざまな事情により、 長期的に家庭で預かり、 て温かい愛情と家庭的な雰囲気の中 子どもを育てていただける方の 一時的または 虐待などのさ 親に代わっ 経ることになります。この間、 くらいですか。 家庭訪問調査などの必要な手続きを に必要な経費が支給されます。 くらいの期間がかかりますか。 ね半年程度の期間がかかります。 里親として養育する期間はどの 研修の受講や児童相談所による 里親として登録されるには、

おお

両親の病気、

さまざまです。 合もあります。 ば、18歳になるまでの長期間の場 数カ月程度の短期間の場合もあ 子どもの事情により

2

子どもが委託されますか 年齢や性別など、 希望にあった

里親になるには

里親は、児童福祉法に定められた

特別な資格は不要です。申

面接や審査などの手続き

ます。 里 委 Q 委託候補の子どもとの組み合せ

ます。平成24年2月に、市内で開催 象とした里親入門講座を開催してい の方を対 できますか。 里親についてもっと知ることが

もを養育している間は、手当や養育

間子育て支援課 4四427、 ださ される予定ですので、 ぜひご参加く 越谷児

童相談所草加支所☎48 920

A. まざまな支援や研修を行います。 Q する悩みは、相談できますか 里親のご希望も踏まえて検討. 児童相談所が中心となって、 委託された子どもの子育てに関

活支援センター春日部☎級・73・0 間商工観光課☎四336、県消費生

法 律 相 談

法律上の諸問題※2日前の毎週 水曜日午前9時から電話予約

日毎週金曜日(祝日を除く) 午後1時20分~4時 場市民相談室

定8人事前予約制)

広聴広報課☎例373

くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行 政サービスについての相談

旦11月9日(水) 午後1時30分~3時30分 場市民相談室

広聴広報課☎例373

多重債務相談

借金やクレジット問題についての 相談(弁護士が相談)

|消費者へのアドバイス]

旦11月10日(木)・24日(木) 午後1時20分~4時20分

場市民相談室

定6人(事前予約制)

商工観光課☎例336

2996-2111

★法律相談の予約方法は、☆電話のみとなります。

行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の 作成、離婚·相続·金銭貸借·外国 人市民相談などについての相談

田11月21日(月) 午後1時~4時 場市民相談室

広聴広報課☎例373

税 理 士 相 談

相続税など税金全般について の相談

回11月7日(月) 午後1時~4時 場市民相談室

広聴広報課☎例373

性 相 談

女性が抱えるさまざまな悩み(DV・セクハラ・人間関係など)についての相談(女性相談員が相談)

日毎週水曜日(祝日を除く) 午前10時~午後4時

場市役所駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

人権·男女共同参画課☎ੴ811

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気 やひきこもり、高齢者の認知症など についての相談(専門医が相談)

回11月7日(月) 午後1時~2時30分 場保健センター

定2人(事前予約制)

健康増進課☎995-3381~3

内 相 談

内職の求人、求職のあっせんに ついての相談

日毎週火曜日(祝日を除く) 午前10時~正午 午後1時~3時30分

場市民相談室

商工観光課☎例336

消費生活相談

悪質商法などのトラブルや消 費生活全般についての相談

日毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前10時~正午 午後1時~4時

場消費生活相談室

商工観光課☎例336

談 相

プライバシーの侵害など基本的 人権についての相談(人権擁護 委員が相談)

旦11月10日(木) 午後1時~4時

人権·男女共同参画課☎例811

若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の 就職、転職、技能能力などについての 相談(キャリアカウンセラーが相談)

旦11月6日(日)・20日(日) 午前10時~午後4時

場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)

ゆまにて☎996-0123

心配ごと相談

日常生活における心配ごとや 悩みごとについての相談

旦11月2日(水)・16日(水) 午後1時~4時(電話相談可)

場身体障害者福祉センターやす らぎ

社会福祉協議会☎998-7616

談 教 相

児童・生徒の言動や教育に ついての相談

日毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時30分~午後4時

教育相談所☎995-0077

家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配 や悩みごとについての相談

日毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時

場家庭児童相談室

子育て支援課☎例472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとについて の相談(子育てアドバイザーが相談)

旦11月25日(金) 午前10時~午後1時 場だいばら児童館わんぱる 定6人(事前予約制)

わんぱる☎999-0321

子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩み ごとを電話で相談(保育士が相談)

日毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前10時~午後3時

中央保育所☎998-7711

休日•夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付 についての相談

田11月6日(日)・27日(日) 午前9時~午後4時 毎週木曜日(祝日を除く) 午後5時15分~7時 場納税課

納税課☎例330

不動産相談

マンションおよび不動産取引 全般についての相談

旦11月8日(火) 午後1時~4時

場市役所駅前出張所内相談室

広聴広報課☎例373